

新型インフルエンザ対策への取り組み

平成21年2月18日

全国銀行協会

業務継続体制整備に関するこれまでの経緯

米国同時多発テロ以降、緊急事態発生時の業務継続体制整備に対する要請が高まっており、内外当局からも業務継続体制強化に向けた指針等を公表

我が国では、地震が多いという特性を踏まえ、自然災害への対策は着実に整備

時期	業務継続体制整備に関する重要な指針等
03年 7月	日本銀行「金融機関における業務継続体制の整備について」公表
05年 9月	内閣府中央防災会議「首都直下地震対策大綱」公表
05年10月	金融庁「主要行等向けの総合的な監督指針」策定
06年 8月	ジョイントフォーラム「業務継続のための基本原則」公表
08年 6月	日本銀行「業務継続体制整備の具体的な手法」公表
08年 9月	金融庁「平成20事務年度 監督方針」公表

全銀協におけるこれまでの対応

全銀協が運営する決済システム等(全銀システム、外国為替円決済制度・手形交換所)に関して体制整備等を実施

- 地震・洪水等の被害対策、テロ等による局所被害やシステム障害等について、システム2センター化等によるバックアップ体制整備

短期金融市場については、被災時における業務継続のための対応整備や、情報連絡のためのウェブサイト等の整備を実施

参加金融機関を含めた訓練等を実施し、その実効性検証

事務局体制についても、マニュアルの整備をはじめ、安否確認システムの導入や備品の調達・保存等を実施

新型インフルエンザ対策に関するこれまでの経緯

時期	新型インフルエンザ対策に関する重要な指針等
08年 2月	金融庁「新型インフルエンザの発生に備えた体制の整備について(要請)」発出
08年 3月	日本銀行「金融機関における新型インフルエンザ対策の整備について - 内外金融機関の取組事例の紹介」公表
08年 7月	厚生労働省「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン(改定案)」公表
08年 9月	金融庁「平成20事務年度 監督方針」公表
08年 9月	関係省庁対策会議「新型インフルエンザワクチン接種の進め方について(第1次案)」公表

金融事業者(預金等取扱金融機関・第一種金融商品取引業者等)を「社会機能の維持に関わる者」として想定。「最低限の国民生活を維持するのに必要な機能(重要業務)を継続」することが必要

「事業者において実施すべき対策(行動計画)」等の明確化

「社会機能の維持に関わる者」には先行的にワクチンを接種

業務継続計画 (BCP) 検討部会の設置 (08年10月)

【目的・テーマ】

新型インフルエンザのパンデミック期における対応および災害時等における銀行ならびに協会の業務継続計画 (Business Continuity Plan) に関する実務的な検討、および行政機関等からの業務継続計画等に関する各種照会への対応に関する検討を行う。

事業者において実施すべき対策(行動計画)

迅速な意思決定が可能な新型インフルエンザ対策に係る体制の確立

従業員や利用客等を守る感染予防策の実施

新型インフルエンザ発生時の事業継続の検討・計画策定

定期的な従業員に対する教育・訓練の実施

事業継続計画の点検・是正

各行における対応の基本的考え方

流行時においても、金融事業者としての重要業務を継続するためには、早期の段階から、感染リスクの高まりに応じて以下が必要

- 感染防止策の実施・強化
- 不要不急の業務の縮小・休止
- 一部営業店・窓口の閉鎖、在宅勤務の活用等を含めた体制整備
- 継続する重要業務を必要最小限のものに絞り込み

顧客等に対して対面接触のない電子的な取引手段への移行を呼びかけていくことも必要

個々の重要業務の業務レベルや業務遂行の方法は、各金融機関が所在する地域、当該地域での感染状況、実際に提供している業務、人員等の諸制約に照らして判断

重要業務の範囲等

金融事業者として新型インフルエンザの流行時にも継続すべき重要業務の範囲について「共通の目線」を検討

具体的には、例えば、食料品等の生活必需品の購入に必要な現金の供給に関連して、以下の通り、重要業務・機能度を特定

重要業務	機能度
預貯金の払戻し	ATMによる対応を中心 - 現金の補充、渉外対応、異例対応等のサービスレベルは低下。 - 窓口での対応は、開店している店舗で受付け(一部窓口の閉鎖や隔離スペースでの対応も想定)。

「共通の目線」は、会員行における新型インフルエンザ対策の検討に活用